



【トピック】

- 令和2年度障害者差別地域相談員研修会（地域別）を、9月2日（水）～9月17日（木）に実施しました。研修内容や、情報交換の中で出された内容の一端を紹介します。
- 農福連携推進センターが、8月26日（水）に実施した「農福連携技術講習会」について紹介します。

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

10月に入りました。新型コロナウイルスの感染状況も少しずつ落ち着きを見せてはいるものの、地域によっては正に「一進一退を繰り返す」といった状況も見られます。こうした中、1日からは、「GOTOトラベル」の対象に東京発着の旅行が追加されました。また、世界からの入国も条件付きながら再開される方向で調整が進められています。さらには、ワクチン開発に関わって実現の可能性や期待感が日ごとに高まる中、来夏に延期された東京五輪・パラリンピックの開催に向けて具体的な取組が進められようとしています。日常の努力を継続して、このコロナ禍を乗り越えていくことが強く求められています。これから、季節性インフルエンザの流行が心配される時期を迎えます。昨年より多い6300万人分のインフルエンザワクチンが用意されるとのことですが、「ツインデミック」、インフルとコロナの同時流行を防ぎ、医療現場の混乱などを避けなければなりません。インフルとコロナは、飛沫や接触を通じて感染が広がる点も共通しております。密集を避け、マスクを着用する、手洗いを励行するなど、今まで取り組んできた日常のコロナ対策は同時流行を抑えるのに役に立つと言われています。

令和2年度障害者差別地域相談員研修会（地域別）実施

障害者差別解消に係る取組について共通理解を図ることや、地域相談員の活動の充実と相談員の連携、共通理解を図ることを目的として、9月2日（水）～9月17日（木）に、「令和2年度障害者差別地域相談員研修会」を地域別（圏域単位）に、次のように実施しました。

【会場及び日時】

- ①中北（甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、南アルプス市、韮崎市、北杜市）
9月11日（金）13：30～15：30 甲斐市障がい者基幹相談支援センター研修室A・B
- ②峡東（笛吹市、山梨市、甲州市）
9月2日（水）13：30～15：30 笛吹市役所市民窓口館302・303会議室
- ③峡南（市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、早川町）
9月4日（金）13：30～15：30 南巨摩合同庁舎3F大会議室
- ④富士東部A（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）
9月17日（木）13：30～15：30 大月市総合福祉センター6F多目的ホール
- ⑤富士東部B（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村）
9月8日（火）13：30～15：30 富士吉田合同庁舎3F中会議室



今回の研修会には、障害者差別地域相談員の皆さんの他に、地域における相談支援の役割を担う基幹相談支援センター相談員、さらには地域における相談支援体制の整備を推進する圏域マネージャーの皆さんにも参加をお願いしました。その結果、5日間の研修で、32名の方に参加をしていただきました。

研修会は、令和元年度の相談状況、令和2年度前半の相談状況や、障害を理由とする差別に関する相談・業務、障害を理由とする差別の解消に関わる取組等について、情報交換をメインに行いました。情報交換ではやはり、コロナ禍に関わっての内容が多く出されました。情報交換で出された内容の一部を紹介します。

令和元年度の相談状況、令和2年度前半の相談状況について

4月、5月と、緊急事態宣言が出されていた時期は、やはり新型コロナウイルスの感染拡大に関わっての相談内容が多かったようです。体調を崩したことで、感染を疑われた、職場で出された感染防止事項を守らなかったと誤解された、職場が「3密」に対する改善を進めてくれないなどの相談事例がありました。また、コロナ禍にあっても「マスク着用」を強く求めることは、障害者にとって合理的配慮の不提供につながるのではないかとのご意見もありました。

令和2年度前半の相談状況に関わっての情報交換の中でも出されましたが、令和元年度などと比べて相談件数が減少しているという話が出ました。

障害者差別地域相談員に関しては、県のHPを紹介し、各市町村においても年度初めに障害者差別に関する相談体制を広報誌などを使って紹介しています。市町村からは、相談開催日、開催場所なども広報誌で紹介しているが、年々、相談が減っているとの話もありました。

「コロナ禍だから、相談が減っているのでは」という意見が出される一方、「コロナ禍の中で、相談がしにくいのか」、「相談しても仕様がないうという思いがあるのか」という意見も出されました。また、「地域の相談体制や地域相談員に関する情報を周知することも大事だが、『障害者差別解消推進法』やそれに関する内容を周知していくことが大事ではないか。」、「コロナ禍にあっても、障害者には、『差別や合理的配慮に関して、もっと声を出していいんだよ。』、関係する職員には、『差別や合理的配慮に関して、もっと感度を高めていこうよ。』と、日々繰り返し伝えていくことが大切ではないか。」という意見も出されました。

コロナ禍の中で、障害を理由とする差別の解消に関わる取組等が思うように進められないという意見が各会場で出されています。

○昨年は、地域の事業所と連携し、障害者が制作した作品の展示会を開催し、市民にとっても好評だったのだが、今年は取組の見通しさえない。

○昨年は、聴覚障害者を対象として防災訓練を行った。避難場所までどのように行くのか、実地訓練を行うとともに、行政に対しての要望などを聞いた。今年は、視覚障害者を対象とした防災訓練を行う予定だったが、コロナ禍の中、未だ話し合いさえ行えない。

コロナ禍の中、外出自粛を求められた時期があり、そのため、障害者やその家族、関係者が集まる会合が行えなかった、障害者同士の連絡も取りにくかったなどの話もありました。



障害者差別地域相談員が相談業務を一人で抱えてしまうことがないように、情報交換の中では、参加者全員から発言をしていただくようにしました。その中で、関係課に配属されたことで、今年度から初めて地域相談員になった方から、「どのように相談にのってあげればいいのか、心配している。初めての地域相談員を対象とした研修会も開いてくれるとありがたい。」との意見が出されました。その時、同席された方から次のようなアドバイスがありました。「とにかく相談者の話をじっくりと聞いてあげる。そして、必要な場合は、県の障害者差別解消推進員に連絡する。」

9月には、これまで経験したことのない勢力の台風12号が日本を直撃することによって、国を始め各都道府県、市町村において万全となる対策が進められたことが強く記憶に残っています。研修会の中でも、「一時避難場所はどこなのか」、「避難場所のコロナ対策はどうなっているのか」など、必要な情報は、タイムリーかつ丁寧に、情報者にも案内してほしいとの意見が出されていました。



農福連携技術講習会について紹介します！

障害福祉課企画推進担当の隣に、農福連携推進センターがあります。農福連携推進センターでは、障害者就労支援施設と農家との調整や障害者就労支援事業所の農業参入支援、障害者施設が生産する作物の販路確保、そして、山梨県障害者就農促進協議会や特別支援学校、関係諸団体等の連携に取り組んでいます。

農福連携推進センターでは、8月26日（水）に、障害者就労支援事業所の農業参入支援の取組である、農福連携技術講習会（野菜栽培技術修得コース）を、「ジョブスペースかけはし」の実習ほ場で行いました。好天に恵まれ、6事業所より、野菜栽培に興味・関心がある方が22名参加されました。

講習会は、前・後半で、約2時間の内容でした。前半は、農作業に適した服装や野菜栽培に必要な資材・道具等の揃え方と使い方、秋から冬にかけて栽培できる野菜の種類と栽培方法についての講義でした。そして、後半は、実習ほ場で、マルチ張りや、秋野菜の種まき（ダイコン・ニンジンの直まき）の実習を行いました。

9/8(火)には、県庁噴水広場にて、「農福マルシェ」が開催されました。

